

【第2次枚方市情報化計画】

情報化実施計画

(令和6年度第2版)

目次

第1章 計画の概要.....	1
1. 1 概要	2
1. 2 個別施策の体系	3
第2章 情報化の個別施策	5
2. 1 基本目標1 「あらゆる主体が便利さ・豊かさを享受できるデジタル社会の推進」における主な施策... .6	
2. 2 基本目標2 「安全で持続可能な情報化の取組みを支えるICT基盤の強化」における主な施策 14	
2. 3 基本目標3 「スマート自治体への転換に向けたデジタル・トランスフォーメーションの推進」における主な施策.. 21	

第1章 計画の概要

<本章の内容>

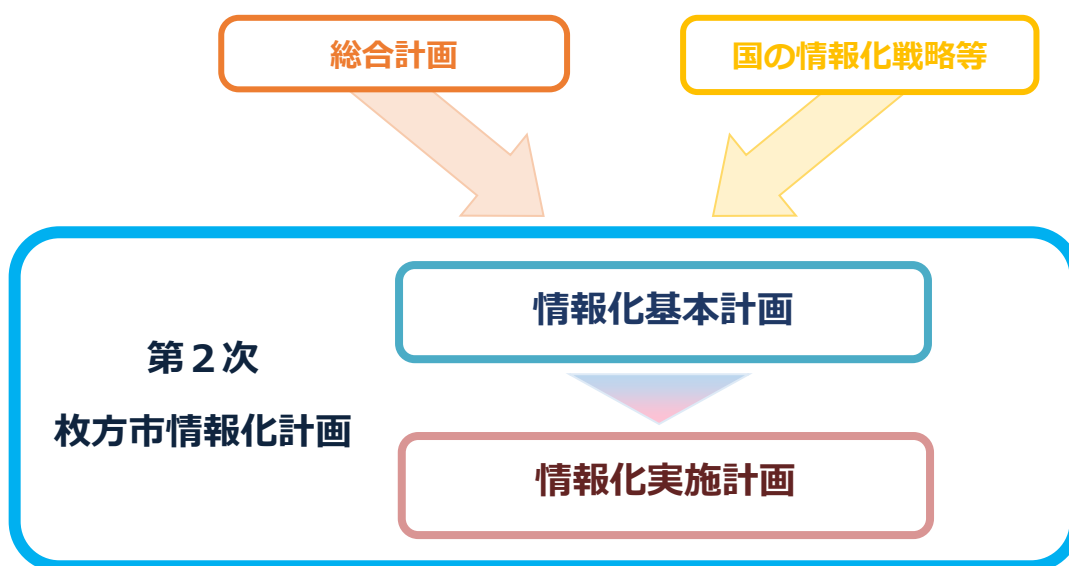
情報化実施計画の位置付けおよび個別施策の目標体系について示します。

1. 1 概要

(1) 位置付け

第2次枚方市情報化計画は、総合計画を上位として、市の施策目標の実現を情報化により支援する個別計画とし、また、国の情報化戦略等との整合を図ります。

情報化計画は、基本的な方針や考え方を示した「情報化基本計画」（以下、「本計画」という。）と、個々の情報化施策についてその内容を表した「情報化実施計画」で構成しています。



図表：情報化実施計画の位置付け

(2) 計画期間

計画期間は情報化基本計画と同様に12年間とします。

なお現在は、4年間ごと3期で設定する「期別取組」に基づく第3期の取組みとして、令和6年度(2024年度)から令和9年度(2027年度)までの情報化施策を示しています。

(3) 個別施策の考え方

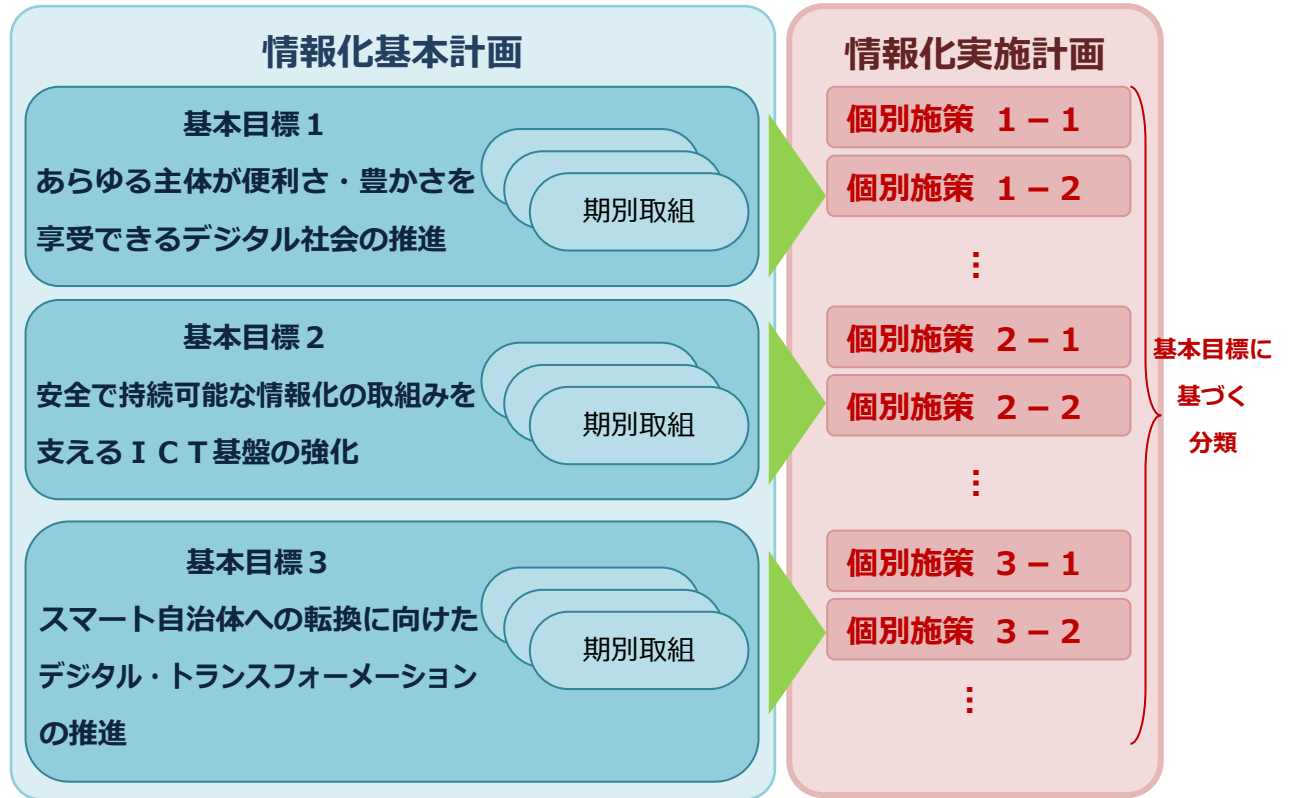
情報化基本計画に基づく取組みや、法制度改正によるもの等、その目的や効果、規模等を踏まえ、計画期間内に実施する主な取組みを個別施策として掲載します。

なお本計画は、個別施策における進捗状況の総括及び新たな取組み等の個別施策の追加を毎年度行います。

1.2 個別施策の体系

個別施策は、情報化基本計画に示す基本目標・期別取組を受けて体系付けられます。

(第2章では基本目標に基づく分類で施策を提示します)



図表：個別施策の体系

第3期（令和6年度(2024年度)からの4年間）の期別取組の内容は下表のとおりです。

基本目標	第3期の取り組み
あらゆる主体が便利さ・豊かさを享受できるデジタル社会の推進	市民目線での利便性向上を目指す 行政手続きのデジタル化
	誰一人取り残されない、 みんなにやさしい行政の推進
	デジタル技術を活用した子育て環境・教育の充実化
	官民協働や地域課題の解決を目指す スマートシティの取り組みの推進
	市民の安全・安心な暮らしを守る情報技術の活用
安全で持続可能な情報化の取り組みを支えるICT基盤の強化	デジタル化を見据えた情報セキュリティ対策の推進
	円滑な業務に資する情報連携基盤の整備
	ICT基盤の集約・効率化、安定稼働の確保
	SaaS、PaaS、IaaS等 クラウドサービスの活用促進
スマート自治体への転換に向けたデジタル・トランスフォーメーションの推進	業務システム標準化・共同化の実施
	AI・ICTを活用した 柔軟で持続可能な業務プロセスの効率化
	施策立案・計画決定等に寄与する データ利活用の推進

図表：基本目標と第3期の期別取組（情報化基本計画より再掲）

第2章 情報化の個別施策

＜本章の内容＞

各部署における情報化に係る事業や、事業の目標達成を支える情報化の取組み等、情報化の個別施策について、その施策内容を示します。

2. 1 基本目標 1

「あらゆる主体が便利さ・豊かさを享受できるデジタル社会の推進」における主な施策

(1) 施策一覧

No	事業名	担当部署
1-1	行政手続のデジタル化による市民サービスの向上	市民生活政策課、DX推進課、他
1-2	小中学校教育用 ICT 環境の整備	教育研修課、教育指導課
1-3	避難所運営に係る ICT の活用	危機管理対策推進課
1-4	ICT による図書館サービスの向上 (電子図書館の導入等)	中央図書館
1-5	手続きガイドシステム等の運用・導入	まるっとこどもセンター、健康福祉総合相談課
1-6	窓口でのキャッシュレス決済導入	市民生活政策課、他
1-7	公衆無線 LAN 等導入及びポータルサイトの構築事業	企画課、DX推進課、他
1-8	LGBTQ+ チャット相談	人権政策課
1-9	動物譲渡業務のデジタル化	保健衛生課

(2) 施策詳細


施策 1-1	行政手続きのデジタル化による市民サービスの向上
<p>行政手続きのデジタル化による市民サービスの向上を図るべく、「書かない」「待たない」「迷わない」窓口の実現を目的として、本施策では、窓口 DXSaaS の導入や、遠隔相談窓口システムを利用した申請受付や相談業務を行うなど、ワンストップ化によるフロントヤード、バックヤード双方の改革を促進します。</p>	
担当部署	市民生活政策課、DX推進課 他
対応する期別取組	1-1 市民目線での利便性向上を目指す行政手続きのデジタル化 1-2 誰一人取り残されない、みんなにやさしい行政の推進

施策内容				
目的	・行政手続きのデジタル化等による市民負担の軽減及び事務の効率化			
情報化の内容	<p>【窓口 DXSaaS】</p> <p>転入手続等に伴う多くの行政手続きについて、対象手続きの自動判定や記載済申請書の出力等を可能とする窓口の支援システム（窓口 DXSaaS）を導入し、令和6年度に予定する③街区の（仮称）市民窓口のオープンにあわせ、「書かない」「待たない」「迷わない」をコンセプトとしたワンストップ窓口の実現を目指します。</p> <p>【遠隔相談窓口システム】</p> <p>窓口業務をオンライン化して遠隔相談窓口システムを導入することで、市民が本庁に来庁することなく、最寄りの支所等で各種手続き・相談が可能となるよう整備を行います。</p>			
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口業務の効率化による市民の手続き負担の軽減 ・属人化に頼らない窓口体制の実現 			
スケジュール	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
調査検討・調達	→			
構築・導入	→			
運用	→			

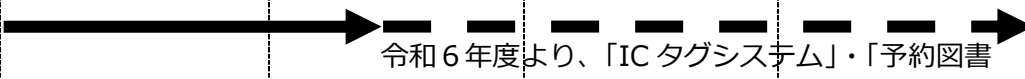
施策 1-2	小中学校教育用 ICT 環境の整備
個別最適・協働的な学びの一体的な充実と子どもたちの情報活用能力をさらに育むため、1人1台端末や学習支援ソフト等、ICT環境の整備を推進します。	
担当部署	教育研修課、教育指導課
対応する期別取組	1-3 デジタル技術を活用した子育て環境・教育の充実化

施策内容				
目的	・学習で利用するための ICT 環境の整備			
情報化の内容	<p>GIGA スクール構想の実現に伴い、令和2年度児童・生徒及び教職員に整備した1人1台端末について、令和7年度に更新時期を迎えます。そのため次期端末への更新について専門的・多角的な意見を聴きながら調査検討を行い、安全かつ円滑な切替えと端末運用を行っていきます。</p> <p>また、1人1台端末配備下での今後のパソコン教室のあり方についても調査し、ICT機器の高機能化と自由度の高い学習空間とすることで充実を図ります。</p>			
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT機器を効果的に活用した、個別最適・協働的な学びの一体的な充実と子どもたちの情報活用能力育む教育の推進 ・家庭学習等でのICT機器の活用 			
スケジュール	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
調査検討・調達	→			
構築・導入			→	
運用			→	


施策 1-3	避難所等の運営に係る ICT の活用
<p>災害発生時の避難に特に支援を要する避難行動要支援者の名簿管理をシステム化することで、災害時の安否確認等に活用します。</p> <p>そして、避難所の混雑・密集を避けるために、開設状況や混雑状況について発信することで、市民がリアルタイムで避難所の状況を確認できるように整備しています。</p> <p>また、令和6年度より、「枚方市物資システム」を導入することで、災害時における備蓄支援・運送指示に円滑化だけでなく、平常時の備蓄品管理業務の効率化を図ります。</p>	
担当部署	危機管理対策推進課
対応する期別取組	1-5 市民の安全・安心な暮らしを守る情報技術の活用

施策内容				
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ 避難行動要支援者の名簿管理の更新向上を図り、災害発生時の避難支援者に情報提供を行う ・ 避難所の過密状況を可視化することで、避難所の混雑・密集を防ぐ。 ・ 災害発生時における備蓄支援の迅速化 			
情報化の内容	<p>避難行動要支援者名簿を住民基本台帳システム、障害福祉システム、介護保険システムと連携して情報を更新します。</p> <p>避難所の混雑緩和については、避難所職員がシステム上で入力した避難所の開設状況や混雑状況をリアルタイムに情報提供します。</p> <p>「枚方市物資システム」については、インターネット系 PC や職員の私物端末からシステムへ直接オーダーを行うことができるため、避難所等へより効率的な備蓄支援や、運送指示が可能となります。</p>			
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 避難行動要支援者の災害時の安否確認・平常時の防災活動に活用 ・ 避難所の混雑緩和による、円滑な避難所運営 ・ 災害備蓄品の状況把握及び迅速な補充対応の実現 			
スケジュール	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
運用	 <p>「枚方市物資システム」については、令和6年度より、運用開始予定。</p>			

施策 1-4	ICT による図書館サービスの向上（電子図書館の導入等）
<p>本市では、ICT 技術を活用して図書館サービスをより充実化させるために、これまで、非来館型の図書館サービスの充実として、オンライン上で電子書籍の貸出を受けられる、電子図書館システムを導入等に取り組んできました。</p> <p>さらなる図書館サービスの向上を実現するために、市駅前図書館の開館に合わせて、「IC タグシステム」及び「予約図書受取ロッカー」の導入を行います。</p>	
担当部署	中央図書館
対応する期別取組	1-1 市民目線での利便性向上を目指す行政手続きのデジタル化

施策内容				
目的	<ul style="list-style-type: none"> あらゆる方にとって利便性・アクセシビリティの高い図書館サービスの充実 			
情報化の内容	<ul style="list-style-type: none"> 来館の必要なく、オンラインで電子書籍等の貸出を受けられる電子図書館システムを導入し、電子書籍は順次充実を図る。 令和6年度から令和8年度にかけて、IC タグシステムの導入を行うことで、利用者自身が一度に複数冊をまとめて貸出作業を行うことが可能となり、利用者の読書のプライバシーを保護しつつ、迅速な蔵書の貸出を実現する。また、職員の蔵書点検等の運用についても、大幅な効率化を図る。 令和6年度より枚方市駅構内に予約図書受取ロッカーを設置することで、市駅前図書館閉館中の深夜から早朝の時間帯を含めた24時間で、市駅及びその周辺を利用する市民に予約図書の受取サービスの提供を可能とする。 利用者の読書活動を促進するため、ウェブ上で仮想の本棚を作り、借りた本の履歴を保存したり、これから読みたい本などを登録したりできるMy本棚サービスを開始する。また、図書館で借りた本のタイトルなどを印字することができる通帳型の読書手帳のサービスを開始する。 			
効果	<ul style="list-style-type: none"> いつ/どこでも図書館サービスを受けられる利便性の向上 あらゆる方が利用しやすいアクセシビリティの向上 			
スケジュール	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
運用	 <p>令和6年度より、「IC タグシステム」・「予約図書受取ロッカー」の導入を開始。</p>			

施策 1-5	手続きガイドシステム等の運用・導入
<p>誰もが簡単に必要とする情報へアクセスできるように、本市では次のような手続きガイドシステムを導入しています。</p> <p>まず、「ひとり親家庭応援ガイドシステム」では、ひとり親の方を対象に、自身が対象となる支援制度を見つけることができる環境を提供しています。</p> <p>また、令和6年4月より「福祉サービス検索システム」を導入することで、複雑・複合的な課題に直面している市民が、ウェブサイト上で悩みを整理しながら利用できる支援を探し、必要な制度や窓口に関する情報を提供します。</p>	
担当部署	まるっとこどもセンター、健康福祉総合相談課
対応する期別取組	1-2 誰一人取り残されない、みんなにやさしい行政の推進 1-3 デジタル技術を活用した子育て・教育環境の充実

施策内容				
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・個々の状況に応じた適切な支援の案内 ・市民への制度・窓口案内の迅速化 			
情報化の内容	<p>市民が PC やスマートフォンより、簡単な質問に答えることで、数多くある制度の中から、対象となる手続きを一覧表示します。</p> <p>各手続きの制度概要、申し込み期限、手続き方法、持ち物、窓口の場所等、申請に必要な情報を案内します。</p>			
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が、自身にあった制度・窓口を自ら調べることが可能 ・職員の窓口対応負担を軽減 			
スケジュール	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
運用	 <p>「福祉サービス検索システム」については、令和6年度より、運用開始予定。</p>			

施策1-6	窓口でのキャッシュレス決済導入
市民の利便性向上のため、住民票・印鑑証明・戸籍証明など各種証明書の交付手数料について窓口でキャッシュレス決済機器を設置し、クレジットカード・電子マネー・QRコード決済で、支払いができるよう引き続き整備を行います。	
担当部署	市民生活政策課、市民課、文化生涯学習課、DX推進課
対応する期別取組	1-1 市民目線での利便性向上を目指す行政手続きのデジタル化

施策内容				
目的	現金以外の支払いも可能にすることによる、市民の利便性の向上			
情報化の内容	市民の利便性向上のため、施設予約システムによる施設使用料のクレジットカード払いや、市民税・国民健康保険料などスマートフォンでインターネットバンキングやクレジットカード、電子決済支払いを導入し、公金収納のキャッシュレス決済の拡充を促進してきました。 さらに拡充として、生涯学習市民センターなど利用件数の多い窓口に対して決済機器の導入を順次進めます。			
効果	・支払い手段の選択肢が増えることによる、利用者利便性の向上 ・職員が手入力で管理していた売上金額や内容が、即時データ化されることによる正確性が向上			
スケジュール	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
導入部署検討	—————▶			
市民室	運用	—————▶		
生涯学習市民センター	導入	運用	—————▶	

施策 1-7	公衆無線 LAN 等導入及びポータルサイトの構築事業
<p>市役所本庁舎、総合文化芸術センター、生涯学習市民センター・図書館など公共施設の機能向上のため公衆無線 LAN 環境を整備しデジタルサイネージを導入することで、市民の自発的な学びを支援します。また、令和5年度より実装している、ポータルサイトを通じて市民ニーズに応える様々な情報発信に継続して取り組みます。</p>	
担当部署	<p>市民活動課、企画課、DX 推進課、広報プロモーション課、市民生活政策課、総務管理課、文化生涯学習課、スポーツ振興課、健康福祉政策課、子ども青少年政策課、中央図書館、健康福祉政策課</p>
対応する期別取組	<p>1-2 誰一人取り残されない、みんなにやさしい行政の推進 1-4 官民協働や地域課題の解決を目指すスマートシティの取り組みの推進</p>

施策内容				
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・より多くの市民の自発的な学びを支援し、学びの充実を図る ・デジタルサイネージ及び公衆無線 LAN を活用した、リアルタイムでわかりやすい集約された情報発信 			
情報化の内容	<p>学びに関する多様なニーズに対応するため、誰にでも簡単に操作が可能なポータルサイトを通じて、より多くの市民の自発的な学びを支援します。</p> <p>各公共施設にタッチパネル式のデジタルサイネージを活用することで、画面上にポータルサイトを映し、タッチパネルの操作へと促すことで、多様な学びの魅力を伝えます。</p> <p>各公共施設に公衆無線 LAN を設置することで、接続時にポータルサイトを自動案内する機能を備えることにより学びの場への参加へとつなげます。また、災害発生などの緊急時は、公衆無線 LAN の利用により、施設利用者に対してリアルタイムな情報発信を行います。</p> <p>令和6年度以降は、課題の改善に取り組むと同時に、より市民の学びを充実化させるため、他分野への展開について検討を行います。</p>			
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・学びに関する情報発信の一元化による生涯学習の推進 			
スケジュール	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
ポータルサイト	実装 →	改善・拡充 →	他分野への展開 →	
デジタルサイネージ	実装 →	改善・拡充 →	他分野への展開 →	

施策 1-8	LGBTQ+ チャット相談
<p>LGBTQ+などの性的マイノリティに関する相談にチャットツールを導入します。</p> <p>インターネット上で提供されるチャットツールで相談可能となり、相談者が通話料や周りの環境を気にすることなく、相談がしやすい環境を整えます。</p>	
担当部署	人権政策課
対応する期別取組	1-2 誰一人取り残されない、みんなにやさしい行政の推進

施策内容				
目的	<ul style="list-style-type: none"> チャットでの相談を可能とすることで、性的マイノリティをカミングアウトしていない方も相談しやすい環境を整備する。 			
情報化の内容	<p>現状、LGBTQ+などの性的マイノリティに関する相談は電話でのみ受付しているが、通話料や性的マイノリティをカミングアウトしていない相談者にとっては会話内容が周りに聞こえてしまうため、相談のハードルが高くなっている。</p> <p>チャットツールによる相談を導入することで、通話料や周りの環境を気にせずとも相談できるようになる。</p>			
効果	<ul style="list-style-type: none"> 相談に対してのハードルが下がり、気軽に相談しやすくなる。 相談時間外でも、チャットボットによる自動返信が可能のため、別の相談窓口の案内が可能となる。 			
スケジュール	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
調査検討・調達	→			
構築・導入	→			
運用	→			

施策 1-9	動物譲渡業務のデジタル化
<p>飼い主からの引取り等により収容した動物を新たな飼い主に繋げる動物譲渡業務を行っています。しかし、保健所敷地内では、動物の収容能力に限界があるため、一部は高槻森林観光センター内にある施設で動物の飼養管理をしています。施設までは、本市から車で1時間程度要することから譲渡希望者が動物の見学を断念し、譲渡に至らない場合があります。また、動物の体調異変時に、職員が現地まで出向く場合もあります。そのため、各施設にタブレットを導入し、収容している動物の様子を保健所でも確認できるようにします。</p>	
担当部署	保健衛生課
対応する期別取組	1-1 市民目線での利便性向上を目指す行政手続きのデジタル化

施策内				
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・譲渡を希望される市民の利便性向上。 ・動物の体調異変時に迅速な対応を可能にする。 			
情報化の内容	<p>保健所と高槻森林観光センターにタブレットを設置し、通信回線を通じてリアルタイムで動物の様子を共有する。これにより、リモートで譲渡動物の見学を行うことや動物の健康状態を確認しやすくなる。</p>			
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・今まで見学を断念していた譲渡希望者も見学可能となり、動物とのマッチング機会が増加する。 ・リモートでの対応が可能となることで、高槻森林観光センターへの職員の訪問時間が削減される。 			
スケジュール	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
調査検討・調達	→			
構築・導入	→			
運用	→			

2.2 基本目標2

「安全で持続可能な情報化の取組みを支えるICT基盤の強化」における主な施策

(1) 施策一覧

No	事業名	担当部署
2-1	エンドポイントセキュリティ対策の強化	DX推進課
2-2	業務効率化のためのICT基盤整備	DX推進課
2-3	都市づくり情報DX推進事業	都市計画課、開発調整課、 審査指導課、住宅まちづ くり課
2-4	ステーションヒル枚方(行政サービスフロア)でのク ラウドPBX導入	総務管理課

(2) 施策詳細



施策 2-1	エンドポイントセキュリティ対策の強化
機械学習を用いたウイルスの検出ができるセキュリティ対策ソフトを導入することでセキュリティ対策の推進を行います。	
担当部署	DX 推進課
対応する期別取組	2-1 デジタル化を見据えた情報セキュリティ対策の推進

施策内容				
目的	・既存ウイルスから作成するウイルス定義ファイルで検出できない未知のウイルスの検出が可能となることによる、セキュリティ対策の強化			
情報化の内容	近年、セキュリティの脅威が増大し、日々新たに未知のウイルスが生み出されており、随時、必要なセキュリティ対策を施す必要があります。 令和6年度より、機器学習を用いたウイルスの検出ができるセキュリティ対策ソフトの導入を予定しており、引き続きセキュリティ対策の推進に取り組みます。			
効果	・ウイルス感染によるシステム停止・情報漏洩等のリスク軽減			
スケジュール	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
調査検討・調達	→			
構築・導入		→		
運用			→	



施策 2-2	業務効率化のための ICT 基盤整備
<p>市民サービスの向上や職員の業務効率化を実現するため、プログラミング等の専門的な知識・技術を持たなくても簡単にアプリケーションの作成が可能なノーコード・ローコードツールの活用を推進します。</p> <p>また、ICT を利用し、職員一人ひとりが時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方を行うためモバイルワークや web 会議、チャットツール等の導入も引き続き行います。</p>	
担当部署	DX 推進課
対応する期別取組	2-3 ICT 基盤の集約・効率化、安定稼働の確保 3-2 AI・ICT を活用した柔軟で持続可能な業務プロセスの効率化

施策内容				
目的	<ul style="list-style-type: none"> 市民サービスの向上や職員の業務効率化 柔軟な働き方への実現 			
情報化の内容	<p>ノーコード・ローコードツールを活用し、スピーディーに市民サービスや庁内業務の課題について改善を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> モバイルワークや web 会議などで職員一人ひとりの時間を有効に活用し、柔軟な働き方の実現や業務効率化を行います。 			
効果	<ul style="list-style-type: none"> 業務プロセスの改善や効率化の実現。 職員全体として、デジタル技術を活用した問題解決のイメージを形成することによる、自律的に課題解決を行うことができる組織体制の実現。 			
スケジュール	令和 5 年度 (2023 年度)	令和 6 年度 (2024 年度)	令和 7 年度 (2025 年度)	令和 8 年度 (2026 年度)
調査・検討	ノーコード・ローコードツール →			
構築・導入		ノーコード・ローコードツール →		
運用	モバイルワーク・web 会議 →			

施策 2-3	都市づくり情報 DX 推進事業
都市づくり情報のシステムを統合し、一元化した情報を取得できる情報収集コーナーを設置します。非接触型の安全・安心なサービスの提供を行うことで、来庁者の利便性の向上、職員の窓口対応の負担軽減を図ります。	
担当部署	都市計画課、開発調整課、審査指導課、住宅まちづくり課
対応する期別取組	2-3 ICT基盤の集約・効率化、安定稼働の確保

施策内容				
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・非接触でスムーズに必要な情報が取得できるよう来庁者の利便性向上 ・関係課内での情報連携・活用を促進 			
情報化の内容	<p>都市整備部各課で個別に運用している都市計画や開発情報等の都市基盤に係る各システムを統合し、来庁者が各課を訪問することなく一元化された情報を閲覧・交付できる情報収集コーナーを設置します。</p> <p>一元化された情報を随時横断的に重ね合わせることにより、今後の都市政策等の検討に活用します。</p>			
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・来庁者の待ち時間の削減、職員の窓口対応の負担軽減 ・部内横断的な対応が必要な問い合わせに迅速に対応が可能となる 			
スケジュール	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
構築・導入				
運用				

施策 2-4	ステーションヒル枚方(行政サービスフロア)でのクラウド PBX 導入
<p>③街区に開設するステーションヒル枚方の行政サービスフロアにおいて、どこでも庁内宛の電話対応が出来るように、クラウド PBX（電話交換機の機能をクラウドで提供するサービス）を導入します。</p>	
担当部署	総務管理課
対応する期別取組	2-4 SaaS、PaaS、IaaS等クラウドサービスの活用促進

施策内容				
目的	・場所にとらわれず、効率的に業務を行うことが可能となる。			
情報化の内容	ステーションヒル枚方の行政フロア内の無線 LAN 環境を整備し、公用スマートフォンをインターネットに接続してクラウド PBX に接続することで、公用スマートフォンを利用して庁内宛の電話対応を可能とする。			
効果	・電話環境の拡充などを柔軟に行うことが可能。			
スケジュール	令和 6 年度 (2024 年度)	令和 7 年度 (2025 年度)	令和 8 年度 (2026 年度)	令和 9 年度 (2027 年度)
構築・導入				
運用				

2. 3 基本目標3

「スマート自治体への転換に向けたデジタル・トランスフォーメーションの推進」における主な施策

(1) 施策一覧

No	事業名	担当部署
3-1	ICTを活用した業務効率化（AI-OCR・RPA）	D X 推進課
3-2	情報システムの標準化・共通化	D X 推進課

(2) 施策詳細

施策 3-1		ICT を活用した業務効率化 (AI-OCR・RPA)			
申請書の手書き文字等の画像データを各課の職員が、AI 技術を組み合わせた文字認識機能 (AI-OCR) にてデータ化を行い、さらに RPA を用いて各業務システムへの自動入力を可能とする。					
担当部署	DX 推進課				
対応する期別取組	3-2 AI・ICT を活用した柔軟で持続可能な業務プロセスの効率化				
施策内容					
目的	定型業務を効率化・自動化し、生産性の高い分野へ職員のリソースを集中することで、より効率的な行政運営を目指す。				
情報化の内容	<p>市民から提出される口座振替依頼書などの手書き文字を各課の職員が、AI-OCR にてデータ化を行い、さらに RPA を用いて各業務システムへの自動入力を可能とする。</p> <p>また、引き続き行政事務のさらなる効率化を進めるため、AI-OCR および RPA について、利用業務の拡充を推進する。</p>				
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・入力業務に費やしていた時間を生産性の高い分野に集中させることができる。 ・一定の作業精度を確保できる。 ・担当者が不在であっても、データが揃っていれば、入力業務ができる。 				
スケジュール	令和 5 年度 (2023 年度)	令和 6 年度 (2024 年度)	令和 7 年度 (2025 年度)	令和 8 年度 (2026 年度)	
運用					

施策 3-2 情報システムの標準化・共通化	
<p>住民記録、税務など全国の自治体共通の事務で利用する情報システムは、各自治体が個別に構築・カスタマイズしてきたことにより、維持管理や制度改正などの対応に人的・財政的負担が生じており、様式などの差異が住民等の負担にもつながっている。</p> <p>これらの課題を解消し、市民の利便性向上と行政運営の効率化を図るため、「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」の対象 20 業務について、令和 7 年度末までを目標に、国が定める標準仕様に適合したシステムへ移行する。</p>	
担当部署	DX 推進課、他（対象業務のシステム所管部署）
対応する期別取組	3-1 業務システム標準化・共同化の実施 2-4 SaaS、PaaS、IaaS等クラウドサービスの活用促進

施策内容				
目的	・安定的で持続可能な行政サービスの提供			
情報化の内容	<p>住民記録・税・福祉等 20 の標準化対象業務について、現行業務と国の定める標準化基準で想定される業務との差異分析を行い、業務のあり方を見直すことも含め対応課題を抽出し、標準化基準に則した標準準拠システムへの移行を進めます。また、あわせて国が整備を行うクラウドサービスの利用環境（ガバメントクラウド）を活用することで、柔軟かつセキュアで効率性の高い情報システムの実現を目指します。</p> <p>対象 20 業務について、令和 7 年度末までとして国から示されている期限を目標に対応を進めます。</p>			
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・システム運用・保守に係る負担（法改正対応やセキュリティ更新等に係る人的・財政的負担）の軽減 ・住民・企業等への一貫したサービス提供や全国的な施策の迅速・効率的な実施を可能とする ・クラウド活用によるセキュアで高効率なシステム基盤の実現 			
スケジュール	令和 5 年度 (2023 年度)	令和 6 年度 (2024 年度)	令和 7 年度 (2025 年度)	令和 8 年度 (2026 年度)
調査検討・調達	→			
構築・導入	→			
運用	→			

付録

i 用語集

用語	説明	掲載ページ
クラウド（クラウドコンピューティング）	事業者がデータセンタ内に構築・配置された情報システムを、ネットワーク通信を介して利用するシステム利用形態。 従来は、組織内で保有する形態が主流だった。サーバ機器等の資産や保守体制を自組織内に持つ必要がない、初期導入コストが低い、などの点から注目を集めている。	P21
ICT (Information Communication Technology の略)	情報通信技術のこと。 IT (Information Technology : 情報技術) とほぼ同義。	P2,3,4 他
DX SaaS	デジタル技術やデータを駆使して作業の一部にとどまらず社会や暮らし全体がより充実したものとなるよう変革すること。	P4,7,11 他
システム標準化・共通化	地方公共団体が利用する基幹業務系システムの対象 20 業務について、すべての地方公共団体が、令和 7 年度末までに、国の提示する標準化基準に準拠したシステムへ移行すること。	P19,21 他
スマートシティ	ICT 等の新技術を活用しつつ、マネジメント（計画、整備、管理・運営等）の高度化により、都市や地域の抱える諸課題の解決を行い、また新たな価値を創出し続ける、持続可能な都市や地域であり、Society5.0 の先行的な実現の場のこと。	P14 他
スマート自治体	AI（人工知能）等を活用し、自治体業務の自動化させることで行政サービスを効率的に提供する自治体のこと。	P3,19 他

用語	説明	掲載ページ
ガバメントクラウド	中央省庁や独立行政法人、地方自治体等の行政機関が、行政システムをクラウドサービスとして共同利用できるようにした「IT 基盤」を指す。	P21
OCR (Optical Character Reader の略)	手書きの文字や印刷された文字を、光学的に読み取り、コンピュータが利用できる文字データに変換する技術。	p14,16
RPA (Robotic Process Automation の略)	定例・定型的なパソコン操作を記録し、ソフトウェア型のロボット自動で実行するもの。	P14,16

【第2次枚方市情報化計画】情報化実施計画（令和6年度第2版）

枚方市 総合政策部 DX推進課

〒573-8666 枚方市大垣内町2丁目1-20

TEL 072-841-1296(直通)／FAX 072-841-3039

E-mail joho01@city.hirakata.osaka.jp